

岡山県公報 発行 岡山県 		目次	目次	担当課（室）
【告示】 ○ 鳥獣保護管理事業計画の変更 ○ 第一種特定鳥獣保護計画の公表 ○ 第二種特定鳥獣管理計画の公表 ○ 知事指定薬物の指定 ○ 指定居宅サービス等の事業の廃止 【公告】 ○ 一般競争入札の実施 〃 【監査委員】 ○ 外部監査人補助者の告示		自然環境課 〃 〃 医薬安全課 長寿社会課 市町村課 教育委員会 監査事務局		担当課（室）

◎岡山県告示第二百六十六号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十六号）附則第四条の規定によりその例にすることができることとされる同法による改正後の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第十八号）第四条第一項の規定により、鳥獣保護管理事業計画を変更した。

平成二十七年五月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 変更後の鳥獣保護管理事業計画の名称

第十一次鳥獣保護管理事業計画

二 変更後の鳥獣保護管理事業計画の期間

平成二十四年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

三 縦覧場所

1 岡山県環境文化部自然環境課

2 各県民局農林水産事業部森林企画課及び地域事務所地域森林課

◎岡山県告示第二百六十七号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十六号）附則第五条の規定によりその例にすることができることとされる同法による改正後の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第十八号）第七条第一項の規定により、第一種特定鳥獣保護計画を決定した。

平成二十七年五月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 第一種特定鳥獣保護計画の名称

ツキノワグマ保護計画

二 計画の期間

平成二十七年五月二十九日から平成二十九年三月三十一日まで

三 縦覧場所

1 岡山県環境文化部自然環境課

2 各県民局農林水産事業部森林企画課及び地域事務所地域森林課

◎岡山県告示第二百六十八号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十六号）附則第六条の規定によりその例にすることができることとされる同法による改正後の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第十八号）第七条の二第一項の規定により、第二種特定鳥獣管理計画を決定した。

平成二十七年五月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 第二種特定鳥獣管理計画の名称

- 1 ニホンジカ管理計画
- 2 イノシシ管理計画

二 計画の期間

平成二十七年五月二十九日から平成二十九年三月三十一日まで

三 縦覧場所

- 1 岡山県環境文化部自然環境課
- 2 各県民局農林水産事業部森林企画課及び地域事務所地域森林課

◎岡山県告示第二百六十九号

岡山県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成二十七年岡山県条例第十七号。以下「条例」という。）第十二条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成二十七年五月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 知事指定薬物の名称

- 1 ニー（四ークロロニ・五ージメトキシフェニル）ーNー（三・四・五ートリメトキシベンジル）エタンアミン（通称名三〇CーNBOMe）及びその塩類
- 2 ニー（四ーエチルニ・五ージメトキシフェニル）ーNー（ニーメトキシベンジル）エタンアミン（通称名二五EーNBOMe）及びその塩類
- 3 三ー「ニー（ニーメトキシベンジルアミノ）エチル」キナゾリンニ・四（一H・三H）ージオン（通称名RHー三四）及びその塩類

二 指定の理由

条例第二条第七号に規定する薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため

附 則

この告示は、平成二十七年五月二十七日から施行する。

平成27年5月26日 岡山県公報 第11688号

◎岡山県告示第二百七十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第百十五条の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十七年五月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ベリーズひなたぼっこ田井

2 所在地

岡山県玉野市田井五丁目六番三号

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

三井造船生活協同組合

2 所在地

岡山県玉野市玉二丁目五番五号

三 廃止年月日

平成二十七年五月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三七〇四〇〇八〇〇

五 サービスの種類

通所介護

介護予防通所介護

〔一九五〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十七年五月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム・ネットワーク機器等賃貸借 1 式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及び住民基本台帳ネットワークシステム・ネットワーク機器等賃貸借仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

平成27年12月 1 日（火）から平成34年11月30日（水）まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

入札金額は、本業務に必要な初期費用等一切の諸経費を含めた額とし、1 月当たりの単価（本業務に係る物件を7 年間借り受けるものとして算定したリース料及び保守に要する費用の総額の84分の1 に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8 に相当する額を加算した金額（当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 入札書の提出の日までに平成27年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7 年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年岡山県告示第46号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を有

する者で、格付区分がAであること。

(2) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当する者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 納入する機器について、入札説明書に示すところにより、岡山県県民生活部市町村課長の確認を受けた者であること。

3 競争入札参加資格審査の申請手続

この入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話（086）226－7537（直通）

4 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付の場所、問い合わせ先及び契約条項を示す場所

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部市町村課行政班

電話（086）226－7271（直通）

電子メールアドレス sichoson@pref.okayama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成27年 5 月 26 日 (火) から同年 6 月 23 日 (火) まで (県の休日 (岡山県の休日) を定める条例 (平成元年岡山県条例第 2 号) 第 1 条第 1 項に規定する県の休日) をいう。以下同じ。) を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付方法

(1) の場所で交付する。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、一般競争入札 (条件付) 参加申出書を提出しなければならぬ。

ア 提出期間

平成27年 5 月 26 日 (火) から同年 6 月 23 日 (火) まで (県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 提出場所

(1) の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送等 (書留郵便又は信書便によるものに限る。5 (2) において同じ。)

5 入札

(1) 開札の日時及び場所

平成27年 7 月 7 日 (火) 午後 2 時

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者 (以下「本人」という。) 又は代理人が (1) の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書を封印をして，4 (1) の場所を宛先とした配達証明付きの郵便（封筒を二重とし，外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし，内側の封筒に 1 (1) の件名及び (1) の日時を記載したものに限る。）をもって平成27年 7 月 6 日（月）の午後 5 時までには到着するよう郵送等により提出すること。

6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

この入札に参加する者は，入札保証金として見積もった契約金額の100分の 5 以上の金額を入札書に添えて納付しなければならない。この場合において，岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第 8 号。以下「財務規則」という。）第131条第 2 項各号に掲げる担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお，次のいずれかに該当する場合においては，財務規則第133条の規定により，入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間に岡山県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 財務規則第130条第 1 項の一般競争入札の参加者の資格を有し，かつ，契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

ウ 過去 2 年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上締結してこれらを全て誠実に履行し，かつ，落札後契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は，契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において，財務規則第131条第 2 項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

ただし，財務規則第155条の規定により，契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

8 その他

(1) 入札者に要求される事項

4 (4) の一般競争入札（条件付）参加申出書を提出した者は，平成27年 7 月 6 日

(月) までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 落札者の決定方法

財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

Basic Resident Registration Network System / Network Device Lease
1 set

(2) Lease period :

From 1 December, 2015 through 30 November, 2022

(3) Time limit for tender :

2:00 PM 7 July, 2015

(4) Contact point for the notice :

Municipalities section, Citizens Services department, Okayama
Prefectural Government, 2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama
-ken, 700-8570, Japan
TEL 086-226-7271

「一九六」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十七年五月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

岡山県総合教育センター情報システム更新及び運用保守業務

(2) 調達の内容

入札説明書及び岡山県総合教育センター情報システム更新及び運用保守業務調達仕様書による。

(3) 借入期間

平成27年10月1日から平成32年9月30日まで

(4) 履行場所

岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11 岡山県総合教育センター

(5) 入札方法

入札金額は、本業務に必要な初期費用等一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本業務に係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料及び保守に要する費用の総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 入札書の提出の日までに平成27年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年岡山県告示第39号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をい

う。)を有している者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当する者でないこと。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，岡山県役務の提供契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 借り受ける物件について，第三者から本県に貸付けを行わせようとする者にあつては，岡山県の物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿に登録されている者であつて，その営業種目が「大分類：9その他，小分類：12レンタル・リース類」で格付区分がAであるものをあらかじめ選定しておくことができること。

(6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請手続

この入札への参加を希望する者で，2(1)の資格を有しないものは，資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先，提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部情報政策課情報推進班

電話 086-226-7264（直通）

4 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付の場所，問い合わせ先及び契約条項を示す場所

〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11

岡山県総合教育センター 総務課

電話 0866-56-9101

FAX 0866-56-9121

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成27年 5 月26日から同年 6 月22日まで（岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第 2 号） 第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

① 入札参加資格確認申請書

② 納入予定機器一覧表

③ 借り受ける物件について、 2 (5) に定める第三者による貸付けを行わせようとする場合においては、入札説明書に定める書類

ア 提出期間

平成27年 5 月26日から同年 6 月22日まで（県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（必着）

イ 提出場所

(1) の場所に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は信書便によるものに限る。 5 (2) において同じ。）

5 入札

(1) 開札の日時及び場所

平成27年 7 月 7 日午後 2 時

岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545－11

岡山県総合教育センター 電気実習室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書を封印をして、4(1)の場所を宛先とした郵送等（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記入するとともに1(1)の調達件名及び(1)の日時を記載したものに限る。）により、平成27年7月6日の午後5時までに到着するように提出すること。

- 6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- 7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。）第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金
財務規則第153条及び第155条の規定による。

- 8 その他

(1) 入札者に要求される事項
4(4)の入札参加資格確認申請書等を提出した者は、契約担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 落札者の決定方法
財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Equipment replacement with operation and maintenance services
for Computer System

(2) Lease period:

From 1 October, 2015 through 30 September, 2020

(3) Delivery place:

Okayama Prefectural Education Center

(4) Time limit for tender:

2:00 PM 7 July, 2015

(5) Contact point for the notice:

Okayama Prefectural Education Center

7545-11 Yoshikawa, Kibichuou-chou, Kaga-gun, Okayama-ken,

716-1241, Japan

TEL:0866-56-9101

◎岡山県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第一項の規定により、協議が調った、包括外部監査人青木靖英が岡山県と平成二十七年四月一日に締結した包括外部監査契約に基づいて行う監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに補助できる期間は、次のとおりである。

平成二十七年五月二十六日

岡山県監査委員	加藤 浩 久
岡山県監査委員	増 川 英 一
岡山県監査委員	與 田 統 充
岡山県監査委員	佐 藤 由 美 子

氏 名	住 所	期 間
奥 田 講 平	茨木市舟木町六番二六号	平成二十七年五月二十六日から 平成二十八年三月三十一日まで
徳 永 浩 司	茨木市稲葉町七番九号	
川 端 謙 太	川西市萩原台西三丁目三三二番地	
大 下 俊 樹	岡山市北区岡町一七番二二号	
藤 本 真 也	玉野市長尾二三四七番地四	
黄 壽 容	七 京都市山科区御陵上御廟野町七番地	
松 島 幸 三	岡山市中区住吉町二丁目四四番	